

2年生の保護者様

令和2（2020）年3月15日

大阪市立平野北中学校
校長 堀展久

令和2（2020）年度 学校徴収金（積立金会計）決算報告について

仲春の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申しあげます。平素は本校教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和2（2020）年度 学校徴収金会計（積立金会計）の決算につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、決算の詳細につきましては、「令和2（2020）年度 2年生積立金会計決算書」をご覧ください。

記

①決算金額（一人当たり）	<u>55,000円</u>
②上記余剰金の取扱い	<u>次年度繰越金として、新3年生の積立金会計に繰り入れさせていただきます。</u> <u>※ 就学援助認定のご家庭については下記参照</u>

※ 就学援助認定のご家庭について

修学旅行が実施される前の年度に就学援助を受け、修学旅行のための積立金が徴収されていても、行事が実施される年度に就学援助の認定を受けていない場合、就学援助費は支給されません。

そのため、1年生時及び2年生時の積立金は、就学援助の認否に関わらず徴収させていただきます。
ご了承ください。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

大阪市立平野北中学校 事務室（担当：楠本） 電話：06-6793-5121